

東部水再生プラザで使用する特別高圧電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部東部水再生プラザの運転管理に必要な電気（特別高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

東部水再生プラザ 札幌市白石区東米里 2172 番地 1

供給地点特定番号 01-1983-9851-5216-0099-2000

(3) 用途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 電圧 60,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 2 回線受電（常用及び予備線）

オ 予備線 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるため、常時供給電圧と同位の電圧で供給する場合に使用する。

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 2,930 kW

イ 予定使用電力量 18,285,289 kWh

(3) 需給期間

令和 8 年 10 月 1 日 0 時から令和 9 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社の「東部処理場地中支線」で引き込む札幌市の G・I・S ケーブルヘッド固定端子。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

非常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,500kVA 1 台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 予定使用電力量（令和 8 年 10 月～令和 9 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

東部水再生プラザ
月別予定使用電力量

令和8年10月～令和9年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量(kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和8年10月	2,930	768,187	801,133	1,569,320
令和8年11月	2,930	719,954	812,308	1,532,262
令和8年12月	2,930	658,326	780,806	1,439,132
令和9年 1月	2,930	712,998	857,334	1,570,332
令和9年 2月	2,930	632,100	758,196	1,390,296
令和9年 3月	2,930	676,888	765,130	1,442,018
令和9年 4月	2,930	661,298	775,832	1,437,130
令和9年 5月	2,930	629,171	896,007	1,525,178
令和9年 6月	2,930	744,531	793,991	1,538,522
令和9年 7月	2,930	821,654	841,227	1,662,881
令和9年 8月	2,930	771,913	839,224	1,611,137
令和9年 9月	2,930	733,046	834,035	1,567,081
合計	—	8,530,066	9,755,223	18,285,289

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。